

～来庁される皆様へ～

- ・ 条例手続に係る相談は、御用意いただいた書類等に基づき、事業予定地の現況や計画内容等を窓口で直接確認し、手続の必要性の有無を判定させていただいているため、多少時間を要します。現場調査等で不在にすることもありますので、事前に打合せ日時の御予約をお願いいたします。
- ・ 事前相談段階であっても、東京都に御提出いただいた一切の資料・書類等は、第三者から東京都情報公開条例に基づく開示請求があった場合は原則、開示対象となります。そのため、お見せいただいた資料・書類等のうち、開示されることに支障があるものについては、お持ち帰りください。

東京都環境局ホームページ(緑化計画書の手引ダウンロード)

東京都環境局 緑化計画の手引

検索

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/green/plan_system/guide.html